

地域公共交通協議会の幹事会について

第12条関係

幹事会の構成員について

所 属	幹 事 会 委 員	備 考
飯塚市	市長の指名する市職員	1名
民間事業者関係	西鉄バス筑豊(株)関係者	1名
	福岡県筑豊地区タクシー協会関係者	1名
	JR九州バス関係者	1名
市民代表	まちづくり協議会（飯塚地区）	3名
	まちづくり協議会（穂波地区）	1名
	まちづくり協議会（筑穂地区）	1名
	まちづくり協議会（庄内地区）	1名
	まちづくり協議会（穎田地区）	1名
商業団体関係	飯塚商工会議所関係	1名
	飯塚市商工会関係	1名
福祉団体関係	飯塚市社会福祉協議会関係	1名

幹事会における協議事項

1. 運行時刻、運行便数の変更
2. 軽微な路線の変更（迂回、延長等）
3. その他必要と認められる事項